

## 国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」への申請について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社は、経済産業省の「電気・ガス価格激変緩和対策事業(以下、「本事業」)」に参画する申請を行いました。

本事業は、国が指定する値引き単価\*1によりお客さまの使用量に応じた電気料金・ガス料金の値引きを行った事業者に対して、その値引き原資を国が支援するものです。

本事業への参画が採択された場合、当社は、2023年1月使用(2月検針)分以降、国が指定する単価分\*1を値引きしたうえでお客さまへ料金を請求いたします。詳しくは、経済産業省 HP をご覧ください (<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>)。

### \*1■国が指定する値引き予定単価

●2023年1月使用分(2月検針分)から2023年8月使用分(9月検針分)まで

- ・電気料金：7円/kWh(税込)
- ・都市ガス料金：30円/m<sup>3</sup>(税込)

●2023年9月使用分(10月検針分)

- ・電気料金：3.5円/kWh(税込)
- ・都市ガス料金：15円/m<sup>3</sup>(税込)

なお、本事業による値引きに際して、お客さまご自身での  
お手続きや当社へのご連絡は不要です。

※上記単価は2022年12月現在の予定単価になります。国が指定する値引き単価が変わる場合はそれに準じて変更を致します。

今後ともよろしくご厚意申し上げます。